

宅地分譲・建売住宅 (記入例)

様式第1号(第3条関係)

生活系ごみ排出に係る地区協議報告書

令和5年7月6日

寄居町 あて

報告(事業者)者

住 所 埼玉県△△市××町1丁目2番3号

氏 名 宅地分譲株式会社 代表取締役 開発 太郎 印
(法人にあつては、主たる事務所の所在地、名称及び代表者の氏名)

電 話 048-000-0000
(委任された者)

担当者 ○×設計事務所株式会社 開発担当 分譲 太郎 印
048-581-0000

集合住宅等の建築物に居住する者が排出する生活系ごみを出す場所(ごみ集積所)について、下記のとおり地区と協議しましたので報告します。

記

予定する敷地全ての
地番を記入。

ごみを排出する建築物	所在地	寄居町大字 寄居 0000番地00 外9筆		
	行政区	××× 区		
ごみの排出場所	種類	☐ 集合住宅[一般世帯用] (世帯) ☐ 集合住宅[単身世帯用] (世帯) ☐ 戸建賃貸住宅 (戸) ☒ 宅地分譲・建売住宅 (8戸)	集合住宅等の名称	×××分譲地 (名称等があれば記載)
	可燃ごみ・資源物	☐ 既存のごみ集積所を利用(別紙1 可燃ごみ・資源物集積所案内図を添付) ☐ 区が新たな集積所を設置(後日、区が町と協議) ☒ 事業者が新たな集積所を設置(後日、事業者が町と協議) *事業者とは…土地・建物所有者及び土地・建物管理会社等をいいます。		
	不燃ごみ (資源・その他)	☒ 既存のごみ集積所を利用(別紙2 不燃ごみ集積所案内図を添付) ☐ 区が新たな集積所を設置(後日、区が町と協議) ☐ 事業者が新たな集積所を設置(後日、事業者が町と協議)		
	可燃粗大ごみ	☒ 町指定場所(別紙3 可燃粗大ごみ指定場所案内図を添付) 指定場所の名称 ×××公会堂		
有害ごみ	☒ 町指定場所(別紙4 有害ごみ指定場所案内図を添付)			
	指定場所の名称 ×××公会堂			

必ず署名して押印してください。※記載押印は不可

上記のとおり、ごみの排出について協議を行ったことを証明します。

令和5年7月6日

××× 区 長

××× 衛生委員

寄居 二郎 印

大里 三郎 印

当該集合住宅等のごみを排出するごみ集積所であることを確認しました。

令和5年7月6日

××× 区 衛生委員

大里 三郎 印

別紙をそれぞれ作成
* 1枚に集約も可

別紙2～4

不燃ごみ・可燃粗大ごみ・有害ごみ案内図

集合住宅等の名称

×××分譲地（名称等があれば記載）

不燃ごみ集積所

(北)

可燃粗大ごみ・有害ごみ
指定収集場所

×××
小学校

×××
公会堂

×××分譲地

(南)

(記入上の注意点)

- ・ごみ集積所の位置のほか、付近の目標物となる施設及び排出元となる集合住宅等を図示してください。
- ・ごみ集積所には引き出し線で旗揚げをしてください。
- ・排出元となる集合住宅等から、ごみ集積所までの道程を赤線で記入してください。

※利用者（集合住宅等入居者）がこの案内図を見て、集積所に自ら排出できるような精度で作成してください。

ごみ集積所指定申請書

ごみ集積所の設置が完了してからの申請となります。

令和6年2月10日

寄居町長 あて

申請者 ××× 区 長

寄居 二郎

××× 区衛生委員

大里 三郎 印

分譲地全ての地番を記入。

集積所を設置したので、寄居町廃棄物の減量及び処理に関する条例施行規則第3条集積所の指定を受けたく関係書類を添えて申請します。

記

ごみ集積所指定区分	☒ 新設 ☐ 移設 ☐ 廃止	ごみ集積所の種類	☒ 可燃ごみ・資源物 ☐ 不燃ごみ（資源・その他）	
集合住宅等の所在地	寄居町大字寄居 〇〇〇〇番地〇〇 外9筆		行政区の名称	××× 区
集合住宅等の種類	☐ 集合住宅[一般用]（世帯） ☐ 集合住宅[ワンルーム]（世帯） ☐ 戸建賃貸住宅（戸） ☒ 宅地分譲・建売住宅（8戸）			
集合住宅等の名称	×××分譲地			
集合住宅等の所有者 （ごみ集積所設置者）	住所 埼玉県△△市××町1丁目2番3号 氏名 宅地分譲株（代）開発 太郎 印 （法人にあっては、名称及び代表者の氏名）		電話 048-〇〇〇-〇〇〇〇	
集合住宅等の管理者 （管理会社）	住所 氏名 （法人にあっては、名称及び代表者の氏名）		電話	
ごみ集積所の管理者 （集積所に係る町からの問合せ先）	住所 寄居町大字×××11△△番地1 氏名 ×××区長 寄居 二郎 印 （法人にあっては、営業所等の名称）		電話 048-582-〇×〇×	
ごみ集積所の所在地	☒ 集合住宅等の敷地内 ☐ 集合住宅等の敷地外の民有地 （所在地番：寄居町大字寄居 〇〇〇〇番地〇〇）			
ごみ集積所の 構造・規模・表示	可燃ごみ・資源物		不燃ごみ（資源・その他）	
	構造	囲い：□コンクリート ☒ ブロック □袋直置き ☒ 物置型（引き戸）	構造	
	規模 （寸法） （面積）	囲い 間口：2.00 m 奥行き：1.00 m 高さ：0.80 m 面積：2.00 m ² 構造物 間口：1.83 m 奥行き：0.89 m 高さ：2.10 m 面積：1.62 m ²	規模 （寸法） （面積）	
	表示	可燃ごみ ☒ 有 ☐ 無 新聞紙・雑誌類 ☒ 有 ☐ 無 雑がみ ☒ 有 ☐ 無 段ボール ☒ 有 ☐ 無 布類 ☒ 有 ☐ 無 紙パツ ☒ 有 ☐ 無	表示	資源物 ☐ 有 ☐ 無 その他 ☐ 有 ☐ 無
近隣住民等との紛争	☒ 紛争等はなし ☐ 紛争等がある			
収集開始予定日	（可燃） R6・2・24		（資源） R6・2・25	
当該ごみ集積所以外に出すごみ集積所	☒ 不燃ごみ （別紙2のとおり）		☒ 可燃粗大ごみ （別紙3のとおり） ☒ 有害ごみ （別紙4のとおり）	
添付書類	(1)案内図 (2)公図の写し (3)敷地平面図（ごみ集積所設置位置詳細図） (4)ごみ集積所構造図 (5)ごみ集積所規模算定書 (6)ごみ集積所の設置状況写真（ごみ集積所の近接写真（正面）及び遠景写真（集合住宅等が写り込んでいること。） (7)前各号に掲げるもののほか、町長が必要と認める書類 ごみ集積所の指定に係る念書			

当該ごみ集積所が設置されている場所の地番を記入。

原則として、宅地分譲や建売の場合のごみ集積所の管理者は、地区となります。管理会社の欄は斜線を引く。

申請日から14日目以降の希望する収集日を記載。ただし、分譲地は利用世帯が生じた後に電話連絡とし、この欄には「後日電話」と記入。

ごみ集積所の指定に係る念書

私たちは、寄居町大字 **寄居 0000** 番地 **00** に設置したごみ集積所について、寄居町廃棄物の減量及び処理に関する条例（以下「条例」という。）第7条第1項の規定に基づくごみ集積所の指定を受けたときは、指定に係る条件を遵守するとともに、町の円滑な業務遂行に協力し、当該ごみ集積所の設置及び管理に関する一切の責任を負うものとして、ここに念書を提出します。

万一、指定に係る条件が履行されないときや、その他ごみ集積所に係る問題が生じたときには、指定の停止又は取り消しをされても異議を述べません。

なお、設置したごみ集積所につきまして、近隣住民等への理解を得て設置したものであり、現に紛争が生じていないこと、今後において紛争が生じることがないように対応しております。

申請日と同日にして下さい。

令和 **6** 年 **2** 月 **10** 日

寄居町長 **峯岸 克明** 様

集合住宅等の所有者 住所 **埼玉県△△市××町1丁目2番3号**
(ごみ集積所設置者)

氏名 **宅地分譲(株) (代)開発 太郎** 印

(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)

集合住宅等の管理者 住所
(管 理 会 社)

氏名

印

(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)

ごみ集積所の管理者 住所 **寄居町大字×××11△△番地1**
(管理業務を行う者)

氏名 **×××区長 寄居 二郎** 印

(法人にあつては、営業所等の名称)

ごみ集積所規模算定書

ごみ集積所は、ごみを集積する場所の面積が次の表により算定した面積以上としてください。

《可燃ごみ・資源物集積所規模算定表》

集積所最低寸法	寸法：(間口)1.2m×(奥行き)1.0m			最低面積 1.2 m ²
建築物の種類	① 基準面積	② 利用世帯(戸)数	③ 算定面積 (①×②)	④ 採用面積
☐ 集合共同住宅（一般世帯）	0.2 m ²	世帯	m ²	m ²
☐ 集合共同住宅(ワンルーム)	0.1 m ²	世帯	m ²	m ²
☐ 戸建賃貸住宅	0.2 m ²	戸	m ²	m ²
☒ 宅地分譲・建売住宅	0.2 m ²	8戸	1.6 m²	1.6 m²
③算定面積は、小数点第2位を四捨五入して算出された小数点第1位までの数値とします。 採用面積について、③で算定された面積が基準面積の 1.2 m ² 以下のときは、採用面積を基準面積の 1.2 m ² とします。				

《不燃ごみ(資源・その他)集積所規模算定表》

集積所最低寸法	寸法：(間口)2.3m×(奥行き)1.3m			最低面積 3.0 m ²
建築物の種類	① 基準面積	② 利用世帯(戸)数	③ 算定面積 (①×②)	④ 採用面積
☐ 集合共同住宅（一般世帯）	0.25 m ²	世帯	m ²	m ²
☐ 集合共同住宅(ワンルーム)	0.15 m ²	世帯	m ²	m ²
☐ 戸建賃貸住宅	0.25 m ²	戸	m ²	m ²
☐ 宅地分譲・建売住宅	0.25 m ²	戸	m ²	m ²
③算定面積は、小数点第2位を四捨五入して算出された小数点第1位までの数値とします。 採用面積について、③で算定された面積が基準面積の 3.0 m ² 以下のときは、採用面積を基準面積の 3.0 m ² とします。				